

我孫子市の人事の状況

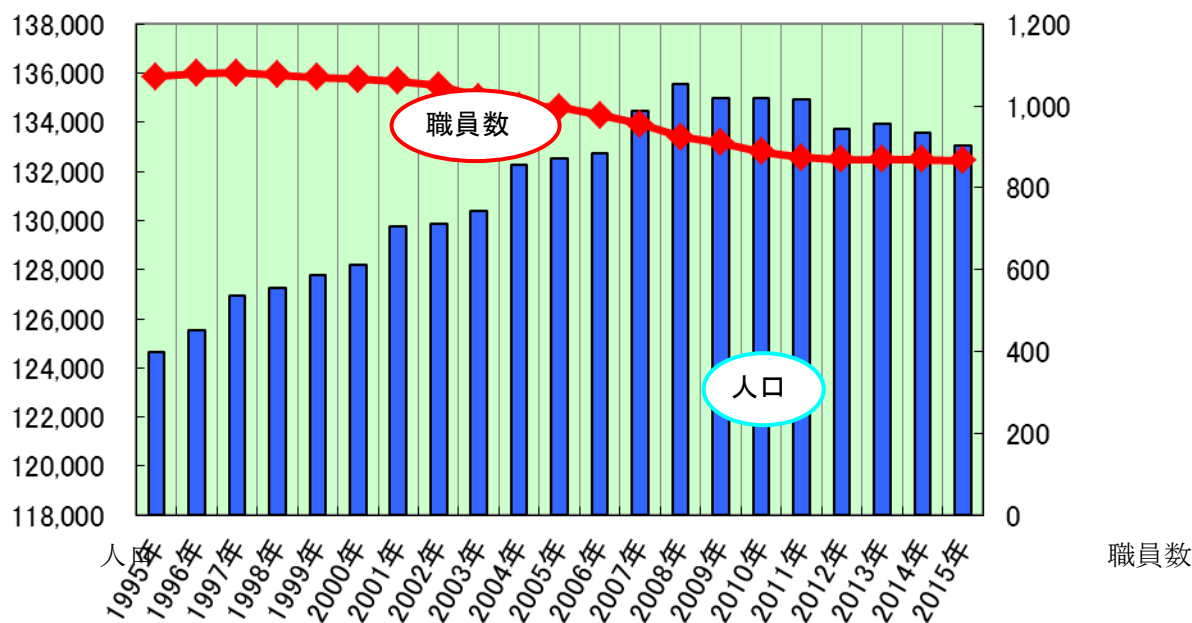
【2015 年度版】

我孫子市の人事の運営状況について公表します。市では現在、職員数の抑制と給与水準の見直しによる人件費の削減に取り組んでいます。職員数及び職員給与等の内容は次のとおりです。

第1章 職員数及び職員の任免に関する状況 ●●●●●●●●

市の職員数は1997年度に1,081人でピークを迎えましたが、その後、定員管理適正化計画を策定し、計画的に職員数の削減を進め、1998年度から14年連続で職員数は減少してきました。今年度の職員数は866人となり、昨年度から3人削減となりました。

(1) 職員数の推移（各年4月1日現在）



年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
職員数	955	925	911	888	874	869	869	869	866
人口	133,541	134,552	134,982	134,986	134,911	133,749	133,923	133,558	133,044

(2) 職員の任免等の状況

区 分	2014 年度		2015 年度		
	14. 4. 1 現在 職員数	年度中 退職者	新規 採用者	異動等による増減	15. 4. 1 現在 職員数
一般行政部門	553 人	▲28 人	26 人	1 人	552 人
教育委員会	94 人	▲7 人	1 人	3 人	91 人
公 営 企 業 等	74 人	▲4 人	5 人	▲3 人	72 人
消 防	148 人	▲3 人	6 人	0 人	151 人
合 計	869 人	▲42 人	38 人	1 人	866 人

※ 公営企業等の職員は、水道局、下水道課、国保特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。

(3) 2015 年 4 月 1 日採用者数

職 種	一 般 行 政 職 (上級)	一 般 行 政 職 (土木)	福 祉 総 合 職	保 健 師	保 育 士	作 業 療 法 士	司 書	消 防 士	合 計
人数	18 人	2 人	2 人	2 人	6 人	1 人	1 人	6 人	38 人

(4) 2014 年度中の退職者数

職	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
一般行政職	20 人	2 人	4 人	—	—	26 人
福 祉 職	1 人	2 人	2 人	—	—	5 人
税 務 職	2 人	—	—	—	—	2 人
消 防 職	1 人	—	1 人	—	1 人	3 人
医 療 職	—	—	1 人	—	—	1 人
技能労務職	3 人	—	—	1 人	—	4 人
企 業 職	1 人	—	—	—	—	1 人
計	28 人	4 人	8 人	1 人	1 人	42 人

定年退職 … 60 歳に達した日以後における最初の 3 月 31 日に退職します。

勸奨退職 … 勤続年数 20 年以上の者が退職勸奨に基づき退職をする制度で、退職手当等に優遇措置があります

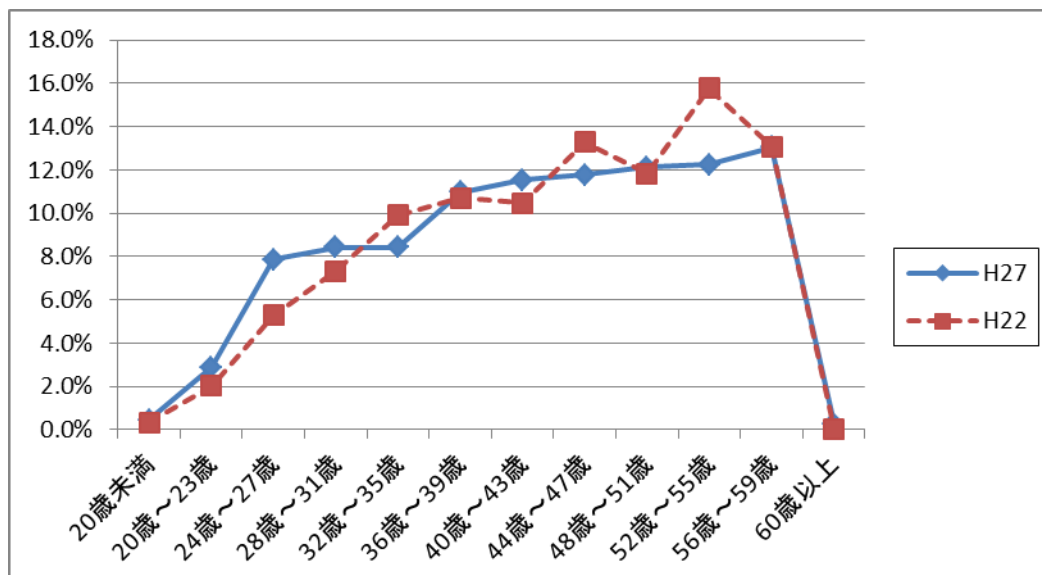
(5) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		2014	2015		
一般行政	議会	6	5	△1	議会事務局業務見直し
	総務	124	131	7	文書情報管理課ほかスタッフ充実
	税務	44	41	△3	課税課・収税課業務見直し
	労働			0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	10	10	0	
	土木	100	96	△4	建築住宅課・治水課業務見直し
	民生	193	195	2	障害福祉支援課・保育課業務見直し、社会福祉課ほかスタッフ充実
	衛生	62	60	△2	放射能対策室ほか業務見直し、健康づくり支援課ほかスタッフ充実
	小計	553	552	△1	
特別行政	教育	94	91	△3	学校教育課ほか業務見直し、文化・スポーツ課ほかスタッフ充実
	消防	148	151	3	
	小計	242	242	0	
公営企業等	水道	23	21	△2	業務見直し
	下水道	12	13	1	スタッフ充実
	その他	39	38	△1	国保年金退職者不補充
	小計	74	72	△2	
合計		869 [1,093]	866 [1,093]	△3 [0]	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。2. []内は、条例定数の合計です。

(6) 年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	25	68	73	73	95	100	102	105	106	113	2	866

(7) 定員管理適正化計画について

職員の増加を抑え、人件費総額を圧縮するため、市では1997年度から2014年度までの間、五次にわたり定員管理適正化計画を策定し職員数の削減に努めてきました。しかし、布佐東部地区の市街地液状化対策事業をはじめとした復旧・復興事業、少子高齢化対策事業、若者定住化事業等新たな行政需要による業務量は増加しています。

こうした中、2014年度には、計画期間を3年間（2015年度～2017年度）とした第六次定員管理適正化計画を策定しました。限られた財源で質の高い行政サービスを提供するために、最小の職員で最大の効果を挙げるよう、効率的な職員配置に努め、少数精鋭の組織づくりに取り組めます。

・第六次定員管理適正化計画

年 度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	合 計
目 標 数		▲8	▲3	▲6	▲17
職 員 数	869	861	858	852	

(参考) これまでの定員管理適正化計画の概要と実績

計画	第一次計画						第二次計画		
	目標数：▲16人 実績：▲19人						目標数：▲39人 実績：▲61人		
年 度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
職員数	1,080	1,081	1,076	1,070	1,065	1,061	1,049	1,021	1,000
目標数		▲2	▲2	▲4	▲4	▲4	▲12	▲15	▲12
実 績		1	▲5	▲6	▲5	▲4	▲12	▲28	▲21

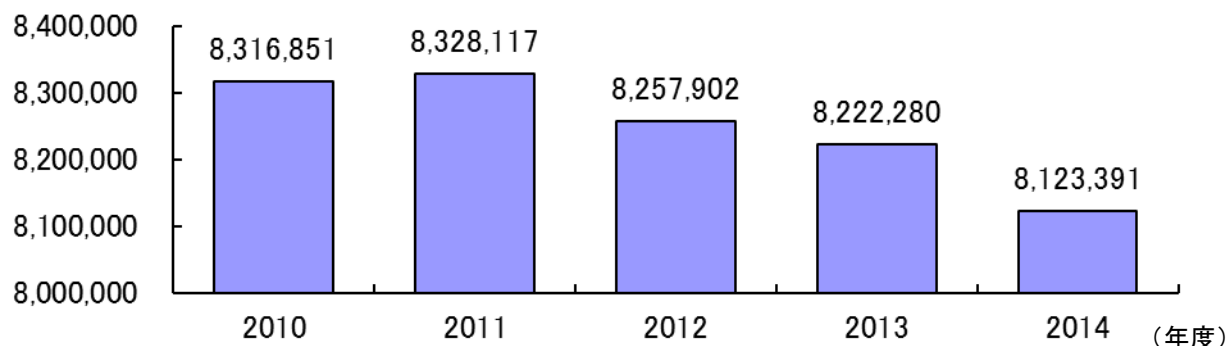
計画	第三次計画				第四次計画		
	目標数：▲80人 実績：▲75人				目標数：▲65人 実績：▲51人		
年 度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
職員数	996	977	955	925	910	888	874
目標数	▲4	▲20	▲20	▲36	▲15	▲20	▲30
実 績	▲4	▲19	▲22	▲30	▲14	▲23	▲14

計画	第五次計画		
	目標数：▲7人 実績：▲5人		
年 度	2012	2013	2014
職員数	870	870	867
目標数	▲4	0	▲3
実 績	▲5	0	0

第2章 職員の給与等に関する状況

(1) 人件費（普通会計決算）

（千円）

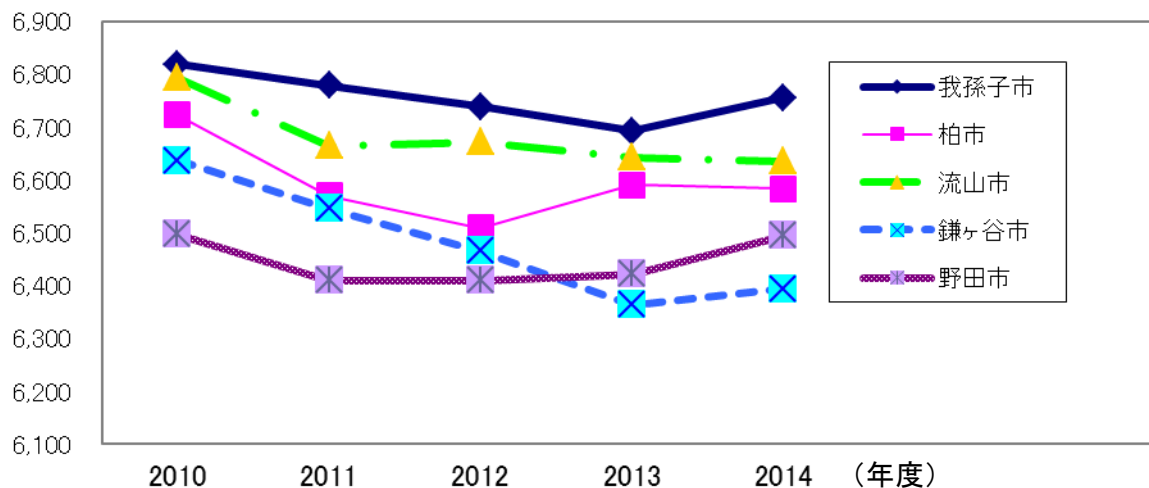


※ 普通会計とは、水道事業会計と下水道や介護保険などの特別会計以外の会計をいいます。

※ 人件費には、市長などの常勤特別職や議員、委員会の委員などの非常勤特別職、常勤一般職および非常勤一般職の報酬、給料、諸手当、共済組合負担金、社会保険料負担金などが含まれています。

(2) 職員一人あたりの給与費（普通会計決算）

（千円）



▼上記グラフの数値

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
我孫子市	6,818 千円	6,779 千円	6,739 千円	6,692 千円	6,756 千円
柏市	6,723 千円	6,570 千円	6,509 千円	6,590 千円	6,583 千円
流山市	6,793 千円	6,664 千円	6,672 千円	6,643 千円	6,635 千円
鎌ヶ谷市	6,637 千円	6,545 千円	6,465 千円	6,363 千円	6,394 千円
野田市	6,497 千円	6,409 千円	6,409 千円	6,422 千円	6,494 千円

▼我孫子市の2014年度の給与費（普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人あたりの 給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
795人	千円 3,140,682	千円 907,877	千円 1,322,506	千円 5,371,065	千円 6,756

※職員数は2014年4月1日の人数です。 ※職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年 度	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
2012年度 (参考値)	111.6 (103.1)	109.8 (101.4)	108.8 (100.5)	112.0 (103.5)	109.0 (100.7)
2013年度 (参考値)	111.1 (102.6)	110.1 (101.7)	107.8 (99.6)	110.8 (102.3)	109.1 (100.8)
2014年度 (地域手当補正後)	102.7 (99.0)	101.8 (101.8)	100.0 (103.9)	101.5 (102.5)	100.7 (100.7)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。

※2012年度から国家公務員は時限的な（2年間）給与改定特例法による減額措置（平均7.8%）があったため、2014年度は2013年度に比べ減少しています。参考値は、国家公務員の減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額（2015年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.6歳	348,507円	463,469円
技能労務職	50.3歳	366,000円	436,239円
うち用務員	49.0歳	347,018円	397,392円
うち自動車運転手	50.7歳	370,563円	527,787円
うち清掃職員	51.8歳	376,614円	447,637円
うち学校給食員	53.3歳	383,621円	429,239円
うちその他技能労務職	49.3歳	359,179円	419,958円
消防職	39.8歳	320,536円	428,404円

※ 平均給料月額とは、2015年4月1日現在の各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※ 技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性格や内容を踏まえつつ、民間、国・県および近隣市の職員の給与などを参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

(5) 職員の初任給（2015年4月1日現在）

区分		我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
一般 行政職	大学卒	180,800円	180,800円	182,800円	176,200円	180,800円
	高校卒	146,500円	146,500円	148,200円	143,800円	149,200円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（2015年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,073円	279,599円	353,854円
	高校卒	—円	271,852円	320,558円
技能労務職	高校卒	—円	—円	313,502円
消防職	大学卒	—円	313,502円	—円
	高校卒	220,467円	275,772円	328,300円

(7) 一般行政職の級別職員数（2015年4月1日現在）

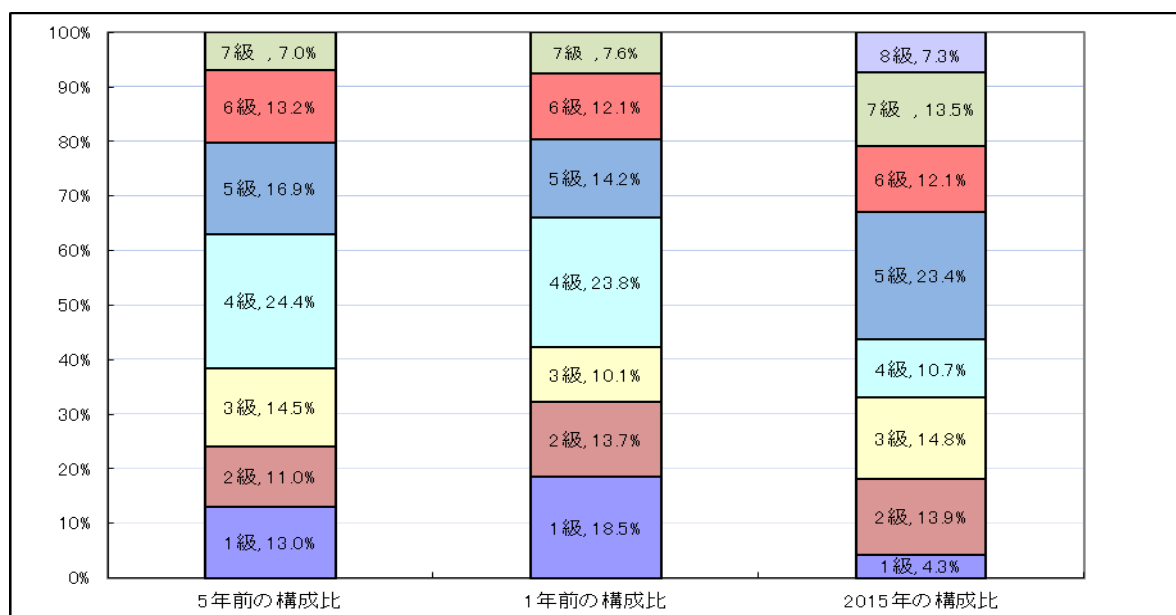
区分	標準的な職務の内容	5年前（2010年4月1日）		1年前（2014年4月1日）	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事、技師	59人	13.0%	81人	18.5%
2級	主任	50人	11.0%	60人	13.7%
3級	主査	66人	14.5%	44人	10.1%
4級	主査長	111人	24.4%	104人	23.8%
5級	課長補佐、副主幹	77人	16.9%	62人	14.2%
6級	課長、主幹	60人	13.2%	53人	12.1%
7級	部長、部次長	32人	7.0%	33人	7.6%
計		455人	100.0%	437人	100.0%

区分	標準的な職務の内容	2015年4月1日現在	
		職員数	構成比
1級	主事、技師	19人	4.3%
2級	主任主事	61人	13.9%
3級	主任	65人	14.8%
4級	主査	47人	10.7%
5級	主査長	102人	23.4%
6級	課長補佐、副主幹	53人	12.1%
7級	課長、主幹	59人	13.5%
8級	部長、部次長	32人	7.3%
計		438人	100.0%

※ 2015年度から、7級制から8級制に等級変更しています。

※ 市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(8) 地域手当

1人あたりの 平均支給年額	2013年度決算	2014年度決算	2015年度予算
	345千円	344千円	383千円
支給率	2013年4月1日現在	2014年4月1日現在	2015年4月1日現在
	8%	8%	9%

※ 地域手当とは、民間における賃金、物価および生計費が高い地域で支給する手当です。

※ 地域手当の支給額＝（給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額）×支給率

▼地域手当支給率の比較（2015年4月1日現在）

区 分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市
支給率	9%	6%	7%	7%	4%

(9) 期末手当・勤勉手当（2014年度）

1人あたりの 平均支給年額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,629,700円	2.6月分	1.5月分	6%～20%

※ 国は役職加算が5%～20%の他、管理職加算10%～25%があります。

(10) 時間外勤務手当（2014年度決算）

支給実績	258,055千円	1人あたりの平均支給年額	395千円
------	-----------	--------------	-------

(11) 特殊勤務手当（2015年4月1日現在）

区 分	全 職 種
支給実績（2014年度決算）	10,608千円
支給職員1人あたり平均支給年額（2014年度決算）	68千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2014年度決算）	18.2%
手当の種類（手当数）（2015年4月1日現在）	6種類

区 分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の取扱作業	日額 500 円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000 円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回 300円～600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件 3,000 円
			病人 1件 1,500 円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防、まん延防止処理	日額 500 円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、道路課職員など	清掃作業、道路補修など現場作業	日額 500 円

(12) その他の手当 (2015年4月1日現在)

区分	内容および支給単価 (1ヶ月)	国の制度と内容	支給実績 (2014年度 決算)	1人あたり 平均支給年額 (2014年度 決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人 6,500円 の扶養親族 16歳～22歳 1人 5,000円加算 配偶者なしの者 1人 11,000円	同じ	101,510千円	236千円
	母子・父子 1人 13,000円	制度なし		
住居手当	借家 27,000円を限度 (手当対象家賃 11,000円を超 える場合)	27,000円を限度 (手当対象家賃 12,000円を超 える場合)	40,873千円	269千円
通勤手当	電車・バス利用者に対し、6ヶ月 定期券代を半年に一度支給	同じ	69,878千円	93千円
	自家用車等の利用者に対し、距離 に応じ月額 4,600円～ 28,000円支給	距離に応じ、月額 2,000円～31,600 円		
管理職手当	部長級 73,300円 次長級 63,500円 課長級 46,200～55,400円 課長補佐級 38,700円	4級～10級の職務 の級に応じて 46,300円～ 139,300円を支給	107,356千円	624千円

(13) 退職手当 (2015年4月1日現在 千葉県市町村総合事務組合)

区分	自己都合 (市)	自己都 合(国)	勸奨・定年 (市)	勸奨・定 年(国)	その他の加算措置
勤続20年	20.445月分	同じ	25.55625月分	同じ	・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) [自己都合・勸奨・定年の全てを含め た一人あたりの平均支給額 22,446千円]
勤続25年	29.145月分	同じ	34.5825月分	同じ	
勤続35年	41.325月分	同じ	49.59月分	同じ	
最高限度額	49.59月分	同じ	49.59月分	同じ	

※1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

※退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

(14) 特別職の報酬等の状況 (2015年4月1日現在)

(単位：円)

区 分		給 料 月 額 等				
		我孫子市	柏 市	流 山 市	鎌ヶ谷市	野 田 市
給 料	市 長	837,000	955,000	923,700	900,000	972,000
	副市長	716,000	785,000	797,600	780,000	831,000
	教育長	655,000	716,000	739,100	705,000	750,000
地域手当	三役の支給率	無	6%	7%	無	4%
報 酬	議 長	530,000	663,000	546,250	505,000	547,000
	副議長	470,000	593,000	486,650	455,000	492,000
	議 員	440,000	573,000	456,900	430,000	450,000
期末手当	市 長 副市長 教育長	3.9月分	4.0月分	4.05月分	4.1月分	4.1月分
	議 長 副議長 議 員	3.9月分	4.0月分	3.9月分	4.1月分	4.1月分
退職手当	市 長	14,061,600	16,502,400	15,518,160	15,120,000	20,995,200
	副市長	8,592,000	7,536,000	9,571,200	9,360,000	9,972,000
	教育長	6,288,000	5,498,880	7,095,360	6,768,000	7,200,000
	支給時期	任期ごとに 支給	任期ごとに 支給	任期ごとに 支給	任期ごとに 支給	退職時 (通算)

※野田市は、条例により、現市長の現任期における退職手当を不支給としています。

※野田市の退職手当額は、比較のため、我孫子市と同様4年の任期ごとに支給した場合の金額を記載しています。

※教育長は新たに特別職になったため、今年から公表の対象としています。

※柏市、流山市の教育長は今回の公表時点では特別職ではありませんが、参考のため掲載しています。

(15) 特別職の給料月額等の推移

(単位：円)

区 分		2012年4月1日	2013年4月1日	2014年4月1日	2015年4月1日
給 料	市 長	837,000	837,000	837,000	837,000
	副市長	716,000	716,000	716,000	716,000
	教育長				655,000
地域手当	三役の支給率	無	無	無	無

(3) 無給休暇・休業

種類	制度の概要	日数等
介護休暇	職員が配偶者、父母、子等の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇	1年度 180日以内
育児休業 部分休業	仕事と育児の両立、調和を可能とする制度で、継続的な勤務を促進するもので、3歳未満の子どもを養育する職員が、男女を問わず取得できる休業。部分休業は、小学校就学始期までの子の養育のため、1日の勤務時間の一部について勤務しない休業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業～当該子の出産の翌日から3歳に達するまでの前日までの間において原則1回。 ・ 部分休業～勤務時間の始め又は終わりに1日を通じて2時間以内

2 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 2014年度中の分限処分者数

分限処分は、職員が職責を十分果たすことができない場合に公務能率を維持し、適正な運営を確保するため、職員の意に反して行う処分です。

処分事由	処分の種類	件数
心身の故障 (地方公務員法第28条第2項第2号)	休職	8人

(2) 2014年度中の懲戒処分者数

懲戒処分は、職員の非違行為に対して制裁を与える制度で、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及することで、規律を保持し、秩序を維持するものです。

処分事由	処分の種類	件数
法令に違反した場合 (賭博)	減給	1人
法令に違反した場合 (詐欺)	免職	1人

3 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

限られた職員数で魅力あるまちづくりを進めるためには、職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に引き出すことが必要です。そのため、市では経験年数や職階に応じた階層別研修、専門的な知識、技能を修得するための専門特別研修、研修機関等で学ぶ派遣研修など様々な研修を実施し、人材育成に努めています。

2014年度職員研修実施状況

区分	研修名	受講者	区分	研修名	受講者
階層別 研修	新規採用職員前期研修	31人	特別研修	防火管理者講習会	13人
	新規採用職員後期研修	26人		新規採用職員育成担当者研修	26人
	業務改善研修(2年目)	28人		中央学院大学地域連携講座	7人
	タイムマネジメント研修	25人		管理職研修	5人
	法制執務研修	18人		東葛北部支部(5市長)講演会	20人
	政策法務研修	26人		派遣研修	千葉県自治研修センター
	ディベート研修	18人	市町村アカデミー		3人
	人事考課研修(新任評定者)	13人	印西市		1人
	人事考課研修(評定者)	24人	国土交通省関東地方整備局		1人
	主査長研修	82人	千葉縣市町村課		1人
	新任管理職研修	11人	総務省自治大学校		2人
	専門研修	行政対象暴力講習会	33人		日本経営協会研修
クレーム対応力強化研修		28人		民間教育・研修機関研修	46人
救命講習会		31人	合 計		919人
メンタルヘルス研修		44人			
男女共同参画研修		31人			
交通安全運転研修		65人			
実務研修(認知症の理解と対応)		42人			
実務研修(視覚障害のある方との接し方)		35人			
実務研修(税金のしくみ)		30人			
社会保障・税番号制度研修		97人			

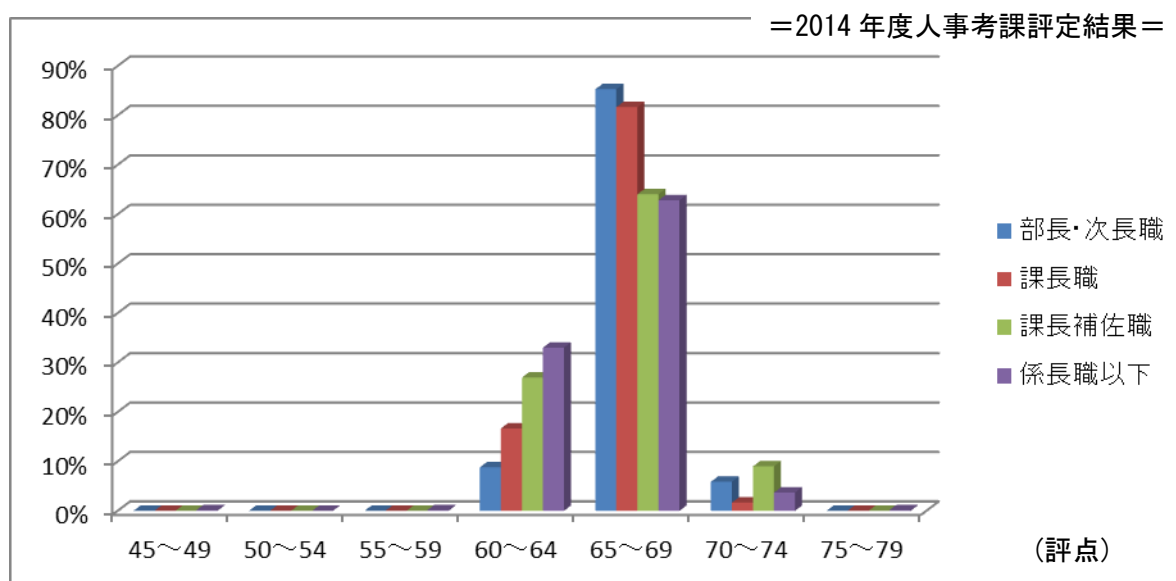
(2) 2014年度中の人事考課の実施状況

職員が持っている能力、職務上の業績等を客観的に把握したうえで評価を行い、その結果を職員の人材育成に生かし、組織全体の能力の向上と活性化を進めるため、人事考課要綱に基づき人事考課を実施しています。

評定は、業績、能力、意識の3項目を5段階で評価(標準的な評点=20×3=60点)し、その結果を勤勉手当に反映させています。

2014 年度評定結果

職	評点							合計
	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	
部長・次長職	0人	0人	0人	3人	29人	2人	0人	34人
課長職	0人	0人	0人	10人	49人	1人	0人	60人
課長補佐職	0人	0人	0人	24人	57人	8人	0人	89人
係長職以下	1人	0人	1人	206人	392人	23人	1人	624人



4 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 2014 年度実施の職員採用試験の状況

2015 年 4 月 1 日採用の試験の職種等は次のとおりです。

職種	申込者数	第 1 次 受験者数	第 1 次 合格者数	第 2 次 合格者数	最終 合格者
一般行政職(上級)	292人	235人	100人	36人	16人
一般行政職(自己推薦)	14人	13人	8人	3人	0人
技術職(土木)	9人	7人	5人	3人	2人
技術職(建築)	1人	1人	0人	0人	0人
福祉総合職(社会福祉士)	12人	9人	8人	5人	2人
保健師	6人	5人	5人	4人	2人
保育士	17人	16人	15人	8人	6人
作業療法士	6人	6人	5人	3人	1人
司書	29人	26人	10人	3人	1人
消防士	40人	32人	24人	15人	6人
合計	426人	349人	180人	80人	36人

(2) 2014 年度実施の管理職登用試験の状況

管理職（課長補佐、副主幹等 6 級）に登用するための試験の申込者数等は次のとおりです。

受験対象者	申込者数	受験者数	合格者数
119 人	25 人	25 人	13 人

(3) 2014 年度実施の嘱託職員（事務）採用試験の実施状況

一般職の非常勤職員としての嘱託職員（事務）の採用試験を実施しました。

申込者数	受験者数	合格者数
68 人	65 人	11 人

5 職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 共済制度の概要

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的とし地方公務員等共済組合法に基づいて設けられています。

地方公務員の共済制度は、千葉県市町村職員共済組合を通して、その目的を達成するために大きく分けて次の 3 つの事業を行っています。

☆短期給付事業・・・組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付

☆長期給付事業・・・組合員の退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付

☆福祉事業・・・健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等

(2) 職員の福利厚生 of 現状

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生 of 計画を樹立し、実施することが義務付けられています。本市では互助会組織として、我孫子市職員福利厚生会が市に代わり市から助成を受けて、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について厚生事業を実施しています。

また、我孫子市職員福利厚生会は、市からの負担金と会員の会費により運営されており、2014 年度の決算額は、19,882,019 円で、市からの負担金は 6,970,000 円でした。

6 公平委員会からの報告事項

中立的かつ専門的な人事機関として、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し必要な措置を執るため、及び職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁定又は決定をするための機関として地方公務員法第7条第4項の規定により公平委員会を設置しています。

2014年度中に、公平委員会に提出された勤務条件に関する措置の要求や、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

第4章 臨時職員及び非常勤の一般職の職員の状況●●●●

市には、常勤職員の他に緊急の場合又は臨時の職に関する場合に6ヶ月以内で任用する臨時職員や1年以内の期間で任用される非常勤の職員がいます。2015年4月1日の臨時職員数及び非常勤の一般職の職員数等は次のとおりです。

区 分	職 種	人 数	賃金又は報酬
臨時職員	事務補佐員	60人	時給 860円
	臨時保育士	69人	時給 1,180円
	保育補助員	51人	時給 920円
	時間外保育士	46人	時給 1,030円
	臨時給食調理員	43人	時給 920円
	放課後対策事業 スタッフアシスタント	66人	時給 920円
	臨時図書整理員	43人	時給 860円
	安全管理員	39人	時給 800円
	学級支援員	74人	時給 990円
	その他の臨時職員	181人	用務員時給 860円、看護師時給 1,390円、 生活支援員時給 1,050円ほか
非常勤一般職 の職員	嘱託職員（事務職）	212人	時間報酬 1,170円～1,490円
	放課後対策事業スタッフ	64人	時間報酬 1,240円～1,620円
	嘱託司書	24人	時間報酬 1,210円～1,680円
	その他専門職	87人	言語聴覚士時間報酬 2,840円ほか